

島根県山村振興基本方針

令和8年2月

島 根 県

目 次

	頁
I 地域の概況	1
1 振興山村の概要	1
2 自然的条件	2
3 社会的及び経済的条件	3
II 現状と課題	6
1 山村振興対策の実施状況と評価	6
2 山村振興の現状と今後の課題	6
III 振興の基本方針及び振興施策	7
1 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項	7
2 振興施策	7
(1)交通施策に関する基本的事項	7
(2)情報通信施策に関する基本的事項	7
(3)産業基盤施策に関する基本的事項	8
(4)産業振興施策に関する基本的事項	8
(5)防災に係る施策に関する基本的事項	9
(6)医療の確保に係る施策に関する基本的事項	9
(7)社会福祉施策(子育て環境の確保に関する施策を含む。)に関する 基本的事項	9
(8)文教施策に関する基本的事項	10
(9)社会・生活環境施策(集落整備施策を含む。)に関する基本的事項	10
(10)移住・交流施策に関する基本的事項	11
(11)担い手施策(労働条件の改善に関する施策を含む。)に関する 基本的事項	11
(12)自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項	11
(13)その他施策	12
IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	12

山村振興基本方針書

都道府県名	島根県
作成年度	令和7年度

I 地域の概況

1 振興山村の概要

- ・本県において、山村振興法に基づき指定された振興山村を含む市町村は、全19市町村のうち約8割の15市町村となっている。

本県の振興山村の概要

区 分	全 県(A)	振興山村(B)	比率(B/A)
市町村数	19	15	78.9%
面積	6,707.79k m ²	6,361.85k m ²	94.8%
人口	671,126 人	240,570 人	35.8%
若年者比率(15～29 歳)	12.0%	9.6%	—
高齢者比率(65 歳以上)	34.0%	40.4%	—

(注)・市町村数は、令和7年4月1日現在。面積は、国土交通省国土地理院「令和7年度全国都道府県市区町村別面積調」。人口は、総務省「令和2年国勢調査」。(振興山村の面積及び人口は、振興山村を含む市町村の面積及び振興山村を含む平成の合併前の旧市町村の人口)

本県の振興山村の指定状況

現市町村名	区域 旧市町村名 S25.2.1 (合併前市町村名 H11.3.31)
松江市	(八雲村) 岩坂村、熊野村
出雲市	(平田市) 鱒淵村 (佐田町) 東須佐村、西須佐村、窪田村、乙立村 (多伎町) 田儀村、富山村
益田市	(益田市) 種村、真砂村、豊川村、高城村、美濃村 (美都町) 都茂村、二川村 (匹見町) 道川村、匹見上村、匹見下村
大田市	(大田市) 山口村、富山村、佐比売村、川合村、大森町、水上村、大屋村、久利村、祖式村、大代村 (温泉津町) 湯里村 (仁摩町) 大国村
安来市	(広瀬町) 比田村、山佐村、布部村、飯梨村 (伯太町) 井尻村、赤屋村
江津市	(江津市) 波積村、松川村、川平村、跡市村、長谷村 (桜江町) 長谷村、川戸村、谷住郷村、川越村、川下村

雲南市	(大東町) 阿用村、海潮村 (木次町) 温泉村 (三刀屋町) 飯石村、中野村、鍋山村 (吉田村) 田井村、吉田村 (掛合町) 波多村、多根村、松笠村
浜田市	(金城町) 今福村、雲城村、波佐村 (旭町) 今市村、和田村、都川村、市木村、長谷村 (弥栄村) 安城村、杵束村 (三隅町) 大麻村、三隅町、黒沢村
奥出雲町	(仁多町) 阿井村、三沢村、亀嵩村 (横田町) 鳥上村、八川村、馬木村
飯南町	(頓原町) 志々村、頓原町 (赤来町) 来島村、赤名町、谷村
川本町	川下村、三谷村、祖式村
美郷町	(邑智町) 吾郷村、粕淵村、浜原村、沢谷村、君谷村 (大和村) 都賀行村、都賀村、布施村
邑南町	(羽須美村) 阿須那村、口羽村 (瑞穂町) 市木村、田所村、出羽村、高原村、布施村 (石見町) 井原村、中野村、日貫村、日和村、田所村
津和野町	(津和野町) 木部村、畑迫村、小川村 (日原町) 青原村、日原村、小川村
吉賀町	(柿木村) 柿木村 (六日市町) 七日市村、朝倉村、六日市町、蔵木村

農林水産省公表資料「振興山村一覧表」R3.4.1 現在

2 自然的条件

(1) 地理、地勢

- ・本県は、中国山地の北側にあつて帯状に長く、ほぼ三瓶山を境に県の東部を出雲、中・西部を石見という。また、島根半島の北東約40～80kmの海上には、島前、島後、などからなる隠岐島がある。
- ・本県の振興山村を含む市町村は15市町村（令和7年4月1日時点）であり、このうち振興山村を含む市町村の面積は、6,361.85km²（全県面積の94.8%）となっている。

(2) 気候

- ・本県の気象は、全般に日本海側気候に属し、県東部が冬期多雨雪の北陸型、県西部が冬期小雨雪・夏期多雨の北九州型に類似している。
- ・年平均気温はおおむね12℃～15℃で、寒候期（10月～3月）は、日本海からの気流がもたらす影響で、東部ほど厳しい気象条件にある。
- ・年間の降水量は、約1,600～2,100mmで、平地より山間部で多くなっている。

- ・風は、地形の影響で沿岸部の方が強く、特に冬期の季節風が強いことが特徴である。
- ・また、積雪は、時として山間部で1 m以上の積雪、根雪となることがあり、大きな被害をもたらすことがある。

平均気温・年間降水量・年間日照時間

	平均気温 (平年・℃)	年間降水量 (平年・mm)	年間日照時間 (平年・h)
松江	15.2	1,791.9	1,705.2
赤名	11.7	2,044.9	1,576.0
浜田	15.7	1,654.6	1,761.3

気象庁「過去の気象データ」(1991年～2020年の平年値)

3 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

- ・本県の人口は、経済の高度成長に伴って、山間地を中心に急激な人口の流出が始まり、昭和30年の929千人をピークとして減少を続けた。
- ・減少率は、その後、次第に鈍化し、昭和50年代には人口増加に転じていたが、60年代に入り、再び減少が続いている。
- ・振興山村を含む平成の合併前の旧市町村について人口をみると、昭和40年から令和2年までの55年間で振興山村を含む地域の人口は約17万4千人、42.0%と大きく減少している。この間、県全体では18.3%の減少にとどまっており、振興山村を含む地域の人口減少には、極めて著しいものがある。
- ・このため、県人口に占める割合も、昭和40年の50.4%から、令和2年には35.8%へと14.6ポイント低下してきている。
- ・また、15才から29才の若年者は、昭和40年～令和2年の55年間で69.6%と大きく減少し、若年者比率(総人口に占める15才から29才までの人口の割合)は9.6%となっている。
- ・一方、65才以上は120.8%増加し、高齢者比率(総人口に占める65才以上人口の割合)は、40.4%と極めて高い。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年	振興山村					
	総数		15～29才(若年者)		65才以上(高齢者)	
昭和40	414,467	(100%)	76,096	(18.4%)	43,992	(10.6%)
令和2	240,570	(100%)	23,126	(9.6%)	97,144	(40.4%)

年	県全体					
	総数		15～29才(若年者)		65才以上(高齢者)	
昭和40	821,620	(100%)	174,942	(21.3%)	79,931	(9.7%)
令和2	671,126	(100%)	80,600	(12.0%)	227,881	(34.0%)

総務省「国勢調査」(振興山村の人口は、振興山村を含む平成の合併前の旧市町村の人口)

(2) 産業構造の動向

- ・産業別就業人口を見ると、振興山村を含む平成の合併前の旧市町村においては第1次・第2次産業から第3次産業への移動が見られ、県全体でも同様な傾向が見られる。
- ・産業別就業人口比率をみると、県全体では、第1次6.6%、第2次23.5%、第3次69.9%で、第1次産業の就業人口割合が極端に低くなっている。それに比べ振興山村においては、第1次産業10.3%、第2次産業25.1%、第3次産業64.6%と第1次産業の比率は全県の1.5倍以上となっており、依然として農林水産業が重要な産業に位置付けられている。

産業別就業者数

(単位：人、%)

年	振興山村				県全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
令和2	117,180	12,125	29,323	75,732	323,660	21,440	76,093	226,127
	(100.0%)	(10.3%)	(25.1%)	(64.6%)	(100.0%)	(6.6%)	(23.5%)	(69.9%)

総務省「国勢調査」(振興山村の人口は、振興山村を含む平成の合併前の旧市町村の人口)

(3) 交通・通信の状況

- ・道路の改良率および舗装率は向上しつつあるが、依然として全国平均とは開きがある。バス、鉄道等の地域生活交通については、人口減少等に伴う利用者減少や、路線バスにおいて運転手不足を一因とする路線の廃止や減便が生じるなど、公共交通を取り巻く現状は厳しい状況となっている。
- ・情報通信施設については、県内の幹線において、光ファイバーケーブルによる超高速情報通信環境の整備は進んだものの、5Gや携帯電話のエリア整備は、採算が取れない地域において、民間通信事業者による整備が進んでいない。

(4) 財政の状況

- ・振興山村を含む市町村の財政構造は、基本となる地方税等の自主財源が乏しいため地方交付税等に依存する脆弱な財政基盤となっている。

Ⅱ 現状と課題

1 山村振興対策の実施状況と評価

本県においては、昭和40年から47年にかけて116地域が振興山村として指定されている。現在では15市町村が振興山村を有している。これらの地域においては、第一期山村振興対策から新法対策に至るまで、6期にわたって交通・通信、産業基盤、生活環境整備、国土保全等の振興対策が実施されてきた。

しかし、山村地域においては、若年層の減少や高齢化が進行し、年齢構成のアンバランスが生じている。このことは、現在、山村が抱える様々な問題の根幹をなすものであり、一部には、集落機能の維持さえ困難な状況が現れつつある。

振興山村の基幹産業である農林水産業については、ほ場整備、農林道をはじめとする各種生産基盤の整備や経営近代化施設の整備が図られ、一部では経営の規模拡大が見られるとともに、特産物の生産も増加しつつある。

しかし、相対的には立地条件の悪さ、零細性に加え、人口の減少、特に後継者不足及び農林漁業従事者の高齢化などにより、その生産活動は停滞傾向にある。また、工業部門の不足や、豊富な観光資源を有しながらも道路網、宿泊施設等の整備の遅れなどから安定した農外収入の機会が活かせず、結果として所得水準は低位にある。

そして、振興山村には多くの森林や農用地があり、この森林や農用地が県土保全や水源かん養等の公益的機能を果たしてきたが、森林や農用地の適正な管理が困難な状況になっており、このことは、森林や農用地が有する公益的機能の低下、ひいては、県土保全に大きな影響を及ぼしかねない。

生活環境については、近年、山村においても生活様式の多様化、生活水準の向上への意識の高まりなどを反映し、道路や下水道、集会施設など各種公共施設の整備が図られてきた。

しかし、都市部の生活環境の整備水準は、振興山村のそれをさらに上回るものであり、都市生活者の生活水準の意識からすれば、依然として振興山村の生活環境整備は立ち遅れている。また、モータリゼーションの進展、情報網の発達により日常の生活圏は、以前にも増して広域化が進んでおり、市町村間や中核都市との連絡機能を持つ県道などの幹線道路については、十分に整備されているとは言えない状況である。

なお、医療、文教、娯楽等については、人口の多少にかかわらず一定のレベルを確保すべきであるが、振興山村におけるこれらの施設整備は不十分である面が多い。

2 山村振興の現状と今後の課題

本県の振興山村においては、若年層を中心とする人口の流出と少子化・高齢化の進行により、山村の活力の低下とともに担い手の不足により、国土・自然環境の保全等山村が担っている重要な役割が十分発揮されない状況となっている。

今後の山村振興に当たっては、格差是正という視点に加え、山村の自立的な発展は都市住民を含めた重要な課題である。このため、国民の多様な生活様式に対応できる、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を有する山村社会の構築と山村における定住等の促進を目指し、自然環境の保全に配慮しながら、産業基盤や生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した内発型の産業振興による山村の所得と雇用の確保

や介護サービスの確保等による住民福祉の向上等を図ることが重要である。

Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策

1 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項

本県の山村地域は、豊かな自然環境や地域資源があり、これらを効果的に活用した産業振興を図るとともに、国土の保全や美しい景観の保全、文化の伝承など多面的な機能を維持・発揮することが必要である。

しかしながら、高齢化の進展や若年層の流出による担い手の減少や、それに伴う生産活動の停滞など、その環境は一層厳しさを増してきている。

山村地域が有する役割、当面している課題等を考慮し、事業の複合化や多様な経済主体の参画などによる地域の特性を活かした産業振興への取組、多面的機能を維持発揮するための営農や地域活動への支援、日常生活に必要な機能・サービスの確保に向けた「小さな拠点づくり」の推進、生活環境の整備や地域間交流の促進等により、振興山村の振興・活性化を総合的に図っていく。

これらを達成するため、次のとおり各施策において山村振興対策に取り組んでいく。

2 振興施策

(1) 交通施策に関する基本的事項

本県の山村における道路は、産業の振興、地域間交流の促進などに欠かせないほか、生活の基盤として重要な役割を果たしている。県内の道路網の骨格となる道路や災害時の輸送路として重要な役割を担う道路を優先的に整備するほか、各地域と生活圈中心都市をつなぐ道路やそれらと一体となって各地域間をつなぐ道路などを、地域の実情や課題を勘案し、効率的・計画的に整備する。また、地域住民の日常生活に不可欠な交通サービス・移動手段を確保するため、バス、鉄道等の生活交通の維持・確保に努める。

主な施策

- ・産業の振興や地域間交流を促進する道路の整備
- ・道路の交通安全対策
- ・バス、鉄道等生活交通の維持・確保への支援

(2) 情報通信施策に関する基本的事項

山間部の多い本県では、安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、超高速情報通信環境の整備を促進するとともに、ICTを利活用し、産業振興、子育て支援、医療・介護・福祉サービスの充実、地域の課題解決などあらゆる分野におけるサービスの向上を推進する。

主な施策

- ・携帯電話不感地域の解消
- ・地域の課題解決に向けた産官学民連携体制の整備

- ・県と市町村のシステムの調達や、市町村の人材育成等の取組への支援
- ・デジタルデバイド対策の推進

（３）産業基盤施策に関する基本的事項

山村の基幹産業である農林水産業は、その生産活動によって農地や森林の国土保全などの多面的機能が発揮されることから重要な産業であり、産業の振興を図るためには基盤整備を進めることが必要である。

農業については、山村の条件不利性の補正に向け、経営規模の拡大や生産コストの低減のための農地の大区画化や農業水利施設の管理省力化・長寿命化等を推進するとともに、山村の実情に応じたきめ細かな基盤整備を推進する。

林業については、森林の整備及び保全、木材の生産及び流通の効率化を図るため、森林資源の状況に応じた適切な路網整備や高性能林業機械の導入等を推進する。

主な施策

- ・ほ場整備、水利施設整備、防災施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作放棄地の抑制・活用対策
- ・これまで整備されてきた水利施設等の適切な保全管理・計画的な更新整備
- ・林道・林業専用道・森林作業道・高性能林業機械等の整備による林業生産基盤整備

（４）産業振興施策に関する基本的事項

農林水産業従事者の高齢化や資材価格高騰に伴う生産コストの上昇等に対応するため、新規就業者の確保や育成を促すとともに、ICT技術等の導入による作業の省力化等を図り、収益性向上による経営強化を推進する。

また、中小企業の情報化支援や産・官・学・金連携の一層の促進など、総合的な支援体制を構築し、地域資源活用や農商工連携を促進する。

主な施策

- ・多様な消費者ニーズに対応した付加価値の高い農林水産物や小規模農家でも生産可能な少量多品目生産といった地域の特色を活かした売れるものづくり
- ・耕畜連携による安定した粗飼料調達や放牧を活用した低コストな畜産物生産の推進
- ・森林施業・経営の集約化による原木増産・再造林の推進
- ・農地利用集積や農作業受委託などによる効果的な生産の推進、森林施業の集約化の推進
- ・作業の効率化、労働負荷の軽減等に必要となる機械・施設の整備の推進
- ・農林水産物の加工・販売による高付加価値化及び安定供給体制整備の推進
- ・県内外での消費や流通拡大のための、食に関する情報発信や生産・製造者と流通業者間のマッチング、販売チャンネル開拓等の推進

(5) 防災に係る施策に関する基本的事項

本県の振興山村は、国土や自然環境を保全するとともに、水源を涵養し、国民に必要な資源を供給するなど国民が安全で快適な生活を営むうえで重要な役割を担っている。このことから山村地域住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、道路の防災対策としては災害発生時における、救助・救援、救急、消防活動等を円滑に行えるよう、落石等の通行危険箇所の解消、橋梁の耐震化等の対策を進める。治水対策としては、河川改修を進めるとともに、洪水ハザードマップ策定市町村の支援や、水防情報の提供をはじめとする水害リスクの見える化等のソフト対策に取り組む。また、土砂災害対策としては、土石流・地すべり・がけ崩れに対する防災施設整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所の周知などの普及啓発活動や土砂災害危険度情報の提供等ソフト対策に取り組む。

主な施策

- ・落石対策や橋梁耐震化など道路防災対策の推進
- ・県土の保全や水源のかん養を図るため、治山施設の整備、保安林機能の強化森林の適正な整備保全等の推進
- ・土砂災害、洪水、津波などによる被害を防止するため、治水、砂防、海岸保全等の推進
- ・ハザードマップ策定、復旧、復興に係る関係機関等の連携体制の構築・強化

(6) 医療の確保に係る施策に関する基本的事項

人口減少により、患者数が減少し、また、医療従事者の確保が難しくなっており、医療機関の運営は厳しさを増している。さらに、医師の高齢化や後継者不足により、閉院する診療所もでてきている。

このことから、「島根県保健医療計画」に基づき、医師・看護師等の医療従事者確保の取組を進めるとともに、在宅医療の推進や病院の巡回診療など、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を推進する。

また、より高次の医療機関や介護施設等と連携し、限られた医療資源で地域の医療を維持・充実できるよう、ICTによる情報連携を推進するとともに、ドクターヘリの運航や県防災ヘリの活用を通じて、搬送体制の整備を図る。

主な施策

- ・関係機関や市町村と連携した医療従事者の養成・確保、資質の向上
- ・地域医療拠点病院やへき地診療所の運営支援
- ・患者輸送体制の充実を図る患者輸送車などの整備やドクターヘリの活用

(7) 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む。）に関する基本的事項

高齢化が全国平均に先行して進行する中、高齢者ができるだけ自立しつつ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく、一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく。

また、障がいのある人が安心し、自立した生活を営むことができるよう障害福祉サービ

ス基盤や提供体制の整備を図るとともに、継続して働くことができるよう就労支援を強化する。

子育て環境については、地域の実情を踏まえ、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を推進する。

主な施策

- ・人材育成や施設整備等の介護サービスの供給体制の整備
- ・地域における健康づくり活動の促進と母子保健サービスの充実
- ・保育の「適切な量の確保」と「質の向上」

(8) 文教施策に関する基本的事項

本県の山村は、史跡、遺跡、民俗文化財等の固有の歴史的・文化的遺産を有しており、また、都市部に比べより児童生徒の減少が進み、小・中・高等学校の統廃合等が課題となっている。

このため、山村におけるより一層の教育環境の充実を図るため、公立小中学校の教育施設の整備をさらに推進するとともに、山村における就学に係る負担を軽減する観点から、遠距離通学をする児童生徒のための交通手段の確保を図る。

加えて、地域社会における伝統文化等の保存、継承対策等を促進するとともに、地域の特色を活かした社会教育施設等の整備を図る。その際、山村外に居住する子どもに対する自然体験・生活体験の学習の場を提供する観点にも配慮し施策を展開する。

主な施策

- ・教育環境の整備、生涯学習の推進
- ・小中学校の校舎等整備
- ・公民館や図書館、体育・スポーツ施設等の整備
- ・史跡、遺跡、民俗文化財等の歴史的、文化的遺産の保存・継承・活用

(9) 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む。）に関する基本的事項

生活環境の整備については、上水道、浄化槽及び廃棄物処理施設の整備等を効率的・効果的に進め、快適で文化的な生活環境を確保することが必要である。

山村における過疎化や農業従事者の高齢化に加え、イノシシやニホンジカ等による農林業被害により、耕作放棄地が拡大するなど、地域の深刻な社会問題となっている。また、ツキノワグマによる人身被害、農業被害が報告されている。鳥獣被害対策については、産地づくりや営農維持・発展の取組に併せ、地域ぐるみの鳥獣被害対策を進めることで、農作物被害の低減を図る。

人口減少、高齢化の振興により、地域の担い手不足が深刻化する中、集落の維持・活性化を図るために、個々の集落を越えた公民館エリアを基本単位として、住民生活に必要な機能の確保に取り組む持続可能な地域運営の仕組みづくり（「小さな拠点づくり」）を推進する。

主な施策

- ・地域の実情に応じた水道施設、汚水処理施設の整備
- ・日常生活に必要な機能・サービスの確保
- ・交通ネットワークの再構築による生活交通の確保

(10) 移住・交流施策に関する基本的事項

都市住民が農林水産業や農産漁村での生活を体験し、地域住民との交流を楽しむ取組などを通じて、都市と農村の双方向の交流を促進し、ハード・ソフトにわたる各種の交流基盤の整備を積極的に推進する。また、市町村によっては「しまね留学」や「山村留学」など、他の地域から児童・生徒の受入れに取り組んでおり、Uターン・Iターンの契機となっている。そうしたUターン・Iターン希望者に対しては、仕事や住まい、生活等に関する情報提供、移住相談など各段階に応じたサポートを通じて、地域の担い手となる人材の確保を図るとともに、都市部にいながら山村地域等と関わり、地域課題解決に貢献する「関係人口」を拡大し、新たな地域づくりの担い手として参画していただくための仕組みづくりを促進する。

主な施策

- ・都市住民と地域住民の交流の推進及び人材の育成
- ・自然、伝統文化、歴史等の山村の特色を活かした交流施設の整備
- ・伝統的郷土芸能や山村文化の継承、豊かな山村景観の保全
- ・保健・休養、体験学習、レクリエーションなど、森林の総合的利用の推進

(11) 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む。）に関する基本的事項

地域を支える担い手を確保するため、地域経済の形成に大きな役割を果たしている地域産業の振興を図り、雇用機会の確保、所得水準の向上等を図っていくことが重要である。

また、男女ともに就業しやすい環境づくりや、豊富な経験や技術を活かして高齢者が活躍する場の確保を進めるなど、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを促進する。

主な施策

- ・認定農業者や農業法人等地域農業の担い手の育成と新規就農の促進
- ・地域の森林経営を推進する林業経営体の確保・育成と新規参入の促進
- ・就労条件等の改善や研修等による林業従事者の確保・育成
- ・高齢者の活動の場の確保

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策に関する基本的事項

県では、人と自然との共生の確保、安全で安心できる生活環境の保全、地球温暖化対策の推進、循環型社会の形成、環境と調和した地域づくりの5つの施策体系からなる島根県環境総合計画を策定し、総合的かつ計画的に取組を推進している。

山村地域においては、美しい自然景観や歴史的・文化的景観により地域の個性と魅力を創出していることから、それを活かした地域づくりを地域住民と一体となって推進していく。

このため、市町村の景観づくりや地域住民等による緑化や清掃等の自主的な景観づくり活動、環境保全活動に対し積極的に支援し、地域の魅力ある景観づくりを促進するとともに、耕作放棄地対策や街並みの空き家対策など景観の補修などを推進する。

主な施策

- ・自然公園等での自然環境の保全
- ・地域の特性を活かした景観形成の促進

(13) その他施策

本県の山村においては、人口の減少や高齢化は避けられず、活力が低下してきている。

このため、地域に住む若者や女性が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民・NPOと行政等の協働による地域づくりが取り組まれるよう支援を行う。

主な施策

- ・地域住民活動を推進する人材の育成推進

IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本県では、令和7年3月に「第2期島根創生計画」（令和7年度～令和11年度）を策定し、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像に掲げ、若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りをもって幸せに暮らし続けられる島根の実現を目指すこととしている。

また、指定地域の大半が重複する過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく島根県過疎地域持続的発展方針及び県計画、島根県中山間地域活性化基本条例に基づく島根県中山間地域活性化計画とも整合を図りながら、関連する施策を推進していく。